

保護者様

板橋区教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校臨時休業について

令和2年2月27日に政府より発表があり、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、全国の小・中学校を臨時休業とするよう要請がありました。

これを受けて板橋区教育委員会として、区立小・中学校を臨時休業とし、下記の対応を実施いたしますので、お知らせします。なお、卒業式や通知表の交付等本通知に記載のない事項については、詳細が決まり次第、別途通知します。急なお知らせとなり誠に恐縮ですが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休業の期間（春季休業含む）

3月2日（月）午後（給食後）から4月5日（日）まで

2 休業中の学習について

学校から家庭で学習できる課題の指示があります。

3 あいキッズについて

あいキッズは、3/3から4/5までの間、原則開所します。ただし、政府が示した、「子供たちの健康、安全を第一に考え、多くの子供たちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える」との観点及び、東京都教育委員会通知による「自宅等で過ごすことが困難な小学校低学年の児童の居場所の確保」の要請に鑑み、利用を次のとおりとします。

○ 利用対象 さんさんオレンジ登録及びきらきら登録の1年生及び2年生

○ 利用時間

3/2から3/25までの平日 13:00から最長19:00まで（自身の登録区分の利用時間の範囲内）

3/26から4/5までの平日 8:00から最長19:00まで（自身の登録区分の利用時間の範囲内）

3/3から4/5までの土曜日 8:00から最長19:00まで（S区分の登録者のみ）

（裏面もご覧ください）

- 特記事項1 3/3 から 3/25 までの平日の利用時間については、今後午前中への拡大を図ります。体制が整い次第、別途対象者にご連絡いたします。
- 特記事項2 上記対象者以外で一人で家庭で過ごすことができない特段の配慮事情がある方については、別途あいキッズ係 (3579-2637) までご相談ください。
- 特記事項3 13:00 からの平日利用にあたっては、各家庭で昼食を済ませてから利用願います。
- 特記事項4 上記対象者でも、子どもの健康、安全第一の趣旨をお汲み取りいただき、利用を最小限に留めてください。

4 臨時休業中の児童・生徒の体調管理について

学校は臨時休業となりますが、児童・生徒の健康を第一に以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかるリスクを下げるため、不要・不急の外出は控えること。特に不特定多数の人と接触することは可能な限り避けること。
- (2) 毎朝検温を行い、平熱より高い場合には、医療機関で診察を受ける等適切に対応すること。
- (3) 外出から戻った際は、うがい・手洗いを確実に行うこと。
- (4) 規則正しく生活し、睡眠・栄養を十分確保すること。
- (5) 万が一、家族や本人が感染したり、濃厚接触者と判断されたりした場合には、速やかに板橋区保健所に連絡するとともに、必ず学校に連絡をしてください。その際は、保健所の指示に従い、速やかに診断等を受けてください。

5 その他

- (1) 今後、詳細が定まり次第、学校から「板橋区学校等緊急連絡メール」、電話、郵便等でお知らせいたします。
- (2) 特別支援学級の児童・生徒の対応について

3月2日(月)は午前授業となりますので、保護者やデイケア・サービスのお迎えがある児童・生徒につきましては、予定されていたお迎えの時間まで学校で預かります。

担当問合せ先 教育委員会学務課学校運営保健係

電話 03(3579)2616

あいキッズについての問合せ先

教育委員会地域教育力推進課あいキッズ係

電話 03(3579)2637